

広島市開発登録簿調書

No.29

P24

登録番号

28

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	指令(佐維) 第 9 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容		
			年月日	昭和 平成 55 年 7 月 31 日							
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	東京都文京区本郷1丁目32-3							
			氏 名	日本勤労者住宅協会 理事長 尚 明							
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区八丁堀5番23号							
			氏 名	(株) 三和建設							
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号								
			年月日	平成 年 月 日							
		承継した者	住 所								
			氏 名								
	工事施行者		住 所								
			氏 名								
		承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区高陽町大字矢口字 はすが丘 660-773 外 5 筆							
		開 発 面 積		1,815.5 m ²							
		予定建築物の用途		分譲住宅							
		宅地区画および戸数		6 戸							
区域及び地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域								
		地域・地区	第1種住居専用地域								
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)									
予 定 工 期	着 手	許可の日から 日以内	平成 55 年 9 月 30 日		備 考	検査済証番号 広佐維第97号 昭和55年12月4日					
	完 了	着手の日から 日以内	平成 55 年 11 月 日								
工 事 完 了	検 査	広 第 号	平成 55 年 11 月 19 日								
	公 告	広島市告示第 号	平成 55 年 12 月 11 日								